

# 事務事業マネジメントシート

事務事業名	生活保護適正実施推進事業				本年度担当課	社会福祉課	
					前年度担当課	社会福祉課	
政策体系	基本目標	03	健やかで元気に暮らせるまちづくり			新規・継続	継続事業
	政策	03	助け合い生きがいを実感できるまちづくり			実施計画・一般	一般事業
	施策	03	地域福祉の推進と生活保障の確保			市単独・国県補助	国県補助事業
	基本事業	04	生活保護の適正運営と就労支援の強化			任意・義務	義務的事業
予算科目	会計	款	項	目	予算事業名		
	一般	03	03	01	生活保護適正実施推進事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	昭和25年度 ~			
根拠法令・条例等	生活保護法、生活保護法施行細則						

## 1. 事務事業の現状把握【D0】

### (1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段（事務事業の主な活動内容を記入します。）										
事業概要（具体的な事務事業の活動内容・進め方）				令和4年度実績（令和4年度に行った主な活動内容）						
生活保護支給にあたり、適正な事務実施を推進する。				保護申請の受理、要否の判定、保護開始・変更・停止・廃止、被保護者に対する生活の維持向上の指導・指示、医療レセプト等点検、資産・扶養義務等調査等を適正に実施した。						
		活動指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)		
		相談延件数	件	258	215	500	500	500		
		扶助費	千円	938,990	904,759	144,742	280,298	280,298		
		訪問延件数	件	1,885	2,497	2,500	2,500	2,500		
②対象（この事務事業は誰・何を対象としていますか？）										
自分の収入だけでは最低生活を営むことのできない市民。				対象指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)
				被保護者世帯数(年平均)	世帯	1,007	1,037	1,100	1,100	1,100
③意図（この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか？）										
生活に困窮している市民が、最低限度の生活を営めるとともに、できるだけ早く自立する。				成果指標	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				廃止世帯／被保護世帯	%	目標 10	10	10	10	10
						実績 11.5	11.5			
④結果（どのような結果に結びつきますか？）										
相談体制が充実している。				上位成果指標	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				解決の方向性が見出せた相談件数の割合	%	目標 100	100	100	100	100
						実績 100	100			
						目標				
						実績				

### (2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	R3年度(実績)		R4年度(実績)		R5年度(目標)		R6年度(目標)		R7年度(目標)		
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
事業費の内訳	国庫支出金	千円		4,693		4,703		0		0		0	
	県支出金	千円		0		0		0		0		0	
	地方債	千円		0		0		0		0		0	
	その他	千円		24		1,142		0		0		0	
	一般財源	千円		14,102		13,380		0		0		0	
	事業費計(A)	千円		18,819		19,225		0		0		0	
	事業費の内訳	千円	報酬				7,861						
			委託料				5,529						
使用料及び賃借料						1,847							
職員手当等						1,255							
共済費						1,248							
役務費						689							
需用費						448							
その他						349							
人件費	職員従事工数	人工		13		13		0		0		0	
人件費計(B)	千円		95,251		94,731		0		0		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円		114,070		113,956		0		0		0		

**B表（事後評価シート）**

事務事業名	生活保護適正実施推進事業	本年度担当課	社会福祉課
		前年度担当課	社会福祉課

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	憲法第25条によって、保障される「生存権」を実現するための制度のひとつとして、昭和25年5月生活保護法が制定される。
②事務事業を取り巻く環境（対象者や国・県などの法令等、社会情勢など）は事務事業の開始時期と比べてどのように変化していますか？	保護率は平成24年5月をピークに減少傾向にあったが、現在は高止まりの傾向が続いている。生活困窮者自立支援制度に基づき、保護に至る前に早期解決を企図するも新規申請が増加している。
③この事務事業に対して、当該年度中、関係者（市民、議会、事務事業対象者）からどのような意見・要望がありますか？	「佐野市は生活保護率が高い」との声が聞かれる。令和4年4月現在の保護率は県内の市で宇都宮市に続き2位である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持（従来通り実施）	

2. 事務事業の事後評価【Check】

①政策体系の整合性	②実施主体の妥当性	③対象・意図の妥当性	④事業費・人件費の削減余地
結びついている	市でなければできない	妥当である	削減の余地はない
⑤類似事務事業との統合・連携の可能性	⑥類似事務事業の名称	⑥成果向上余地前年度評価結果	⑦左記に対する取組結果
類似事務事業はない		成果向上余地がない	向上しなかった
⑧取組結果の理由			⑨事務事業の成果向上余地
			成果向上余地がない
⑩A表の成果指標の目標が達成できた理由、できなかった理由		⑪目標達成に向けて必要となる取組内容	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 事務事業の評価結果				(2) 今後の事務事業の方向性	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題（壁）とその解決策
目標達成度	大		○	現状維持（従来通り実施） * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。	
	中				
	小				
	成果向上余地				

# 事務事業マネジメントシート

事務事業名	福祉ホットライン事業				本年度担当課	社会福祉課		
					前年度担当課	社会福祉課		
政策体系	基本目標	03	健やかで元気に暮らせるまちづくり			事業区分	新規・継続	継続事業
	政策	03	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				実施計画・一般	実計計画事業
	施策	03	地域福祉の推進と生活保障の確保				市単独・国県補助	国県補助事業
	基本事業	04	生活保護の適正運営と就労支援の強化				任意・義務	任意的事業
予算科目	会計	款	項	目	予算事業名			
	一般	03	03	01	福祉ホットライン事業			
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	平成5年度 ~				
根拠法令・条例等	生活保護法(被保護者就労支援事業)							

## 1. 事務事業の現状把握【D0】

### (1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段 (事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要 (具体的な事務事業の活動内容・進め方)				令和4年度実績 (令和4年度に行った主な活動内容)							
福祉相談員(1人)による生活保護受給者の就労に関すること及び、一般市民からの福祉全般にわたる制度や手続きに関することの相談を、面談や電話で行っている。				・面談、電話による生活保護受給者からの就労に関する相談 ・面談、電話による一般市民からの福祉全般に関する相談							
		活動指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)			
		就労相談者数(生活保護)	人	44	40	86	87	88			
		相談延回数(生活保護)	回	555	533	720	720	720			
		被保護世帯数(年度平均)	世帯	1,007	1,037	1,100	1,100	1,100			
②対象 (この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
①相談を必要としている生活保護受給者。 ②相談を必要としている一般市民。				対象指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)	
				就労相談者数(生活保護)	人	44	40	60	60	60	
				福祉相談者数(一般市民)	人	10	8	20	20	20	
目的	③意図 (この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
	就労に結びつける。				成果指標	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			就労相談者のうち就労した件数(生活保護)	件	目標	35	36	37	38	39	
					実績	24	28				
④結果 (どのような結果に結びつけますか?)											
・自立した生活を送ってもらうようにする。				上位成果指標	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
		就労相談者数のうち就労した人数の割合	%	目標	57	58	59	60	61		
				実績	54.5	70					

### (2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)	
	国庫支出金	千円	2,227	2,202	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	その他	千円	7	9	0	0	0	
	一般財源	千円	579	580	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	2,813	2,791	0	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
					報酬	1,923		
					共済費	395		
				職員手当等	383			
				旅費	60			
		役務費	30					
人件費	職員従事工数	人工	13	13	0	0	0	
	人件費計(B)	千円	95,251	94,731	0	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	98,064	97,522	0	0	0	

**B表（事後評価シート）**

事務事業名	福祉ホットライン事業	本年度担当課	社会福祉課
		前年度担当課	社会福祉課

**(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等**

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成5年から福祉制度の相談、福祉手続きの相談、担当窓口の電話相談案内、福祉に対する苦情並びに要望の処理、その他福祉に対する相談を行うことで、住民福祉の向上を図るために市民のニーズに応える形で始まった。
②事務事業を取り巻く環境（対象者や国・県などの法令等、社会情勢など）は事務事業の開始時期と比べてどのように変化していますか？	開始時や、合併前は福祉全体に対しての電話相談が主であったが、現在は、生活保護の就労相談の割合が増えている。
③この事務事業に対して、当該年度中、関係者（市民、議会、事務事業対象者）からどのような意見・要望がありますか？	対象者からは「就労支援により就労でき自立に結びついた」との意見が多い。

**(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組**

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善（成果向上の見直し）	

**2. 事務事業の事後評価【Check】**

①政策体系の整合性	②実施主体の妥当性	③対象・意図の妥当性	④事業費・人件費の削減余地
結びついている	市でなければならない	妥当である	削減の余地はない
⑤類似事務事業との統合・連携の可能性	⑥類似事務事業の名称	⑥成果向上余地前年度評価結果	⑦左記に対する取組結果
類似事務事業はない		成果向上余地がある程度ある	向上した
⑧取組結果の理由			⑨事務事業の成果向上余地
毎年度同様の取り組みだが、結果が伴うとは限らない。今年度は幸い結果を伴った。			成果向上余地がある程度ある
⑩A表の成果指標の目標が達成できた理由、できなかった理由		⑪目標達成に向けて必要となる取組内容	
生活保護者は就労経験が乏しい者が多く、また経済情勢悪化で求人数も少なく、生活保護者の就労が難しい情勢である。そのような状況の中、ケースワーカー、福祉相談員及びハローワーク等との密接な連携支援により、成果が出ている。ただし、個々の被保護者の状況に応じた継続的な指導、援助及び相談により、保護世帯が生活保護から脱却（経済的自立）できる余地はある。		生活保護者は就労経験が乏しい者が多く、また経済情勢悪化で求人数も少なく、生活保護者の就労が難しい情勢である。そのような状況の中、ケースワーカー、福祉相談員及びハローワーク等との密接な連携支援により、成果が出ている。ただし、個々の被保護者の状況に応じた継続的な指導、援助及び相談により、保護世帯が生活保護から脱却（経済的自立）できる余地はある。	

**3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】**

(1) 事務事業の評価結果				(2) 今後の事務事業の方向性	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題（壁）とその解決策
目標達成度	大		○	現状維持（従来通り実施） * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 個々の被保護者の状況に応じた継続的な指導、援助及び相談により、保護世帯が生活保護から脱却（経済的自立）できる余地はある。	個々の被保護者の状況に応じた継続的な指導、援助及び相談により、保護世帯が生活保護から脱却（経済的自立）できる余地はある。
	中				
	小				
	成果向上余地				

# 事務事業マネジメントシート

事務事業名		生活保護扶助費給付事業				本年度担当課	社会福祉課	
						前年度担当課	社会福祉課	
政策 体系	基本目標	03	健やかで元気に暮らせるまちづくり			事業 区 分	新規・継続	継続事業
	政策	03	助け合い生きがいを実感できるまちづくり				実施計画・一般	一般事業
	施策	03	地域福祉の推進と生活保障の確保				市単独・国県補助	国県補助事業
	基本事業	04	生活保護の適正運営と就労支援の強化				任意・義務	義務的事業
予算 科目	会計	款	項	目	予算事業名			
	一般	03	03	02	生活保護扶助費給付事業			
事業計画		単年度繰り返し		事業期間	昭和25年度 ~			
根拠法令・条例等		生活保護法、生活保護法施行細則						

## 1. 事務事業の現状把握【D0】

### (1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段（事務事業の主な活動内容を記入します。）										
事業概要（具体的な事務事業の活動内容・進め方）				令和4年度実績（令和4年度に行った主な活動内容）						
生活保護法に基づき、適正な事務実施を経た上で、生活、住宅、教育、医療、生業、葬祭、出産、介護の8種類の扶助等について、支給要件を満たした場合に限度額内で給付する。				生活保護法に基づき、適正な事務実施を経た上で、生活、住宅、教育、医療、生業、葬祭、出産、介護の8種類の扶助等について、支給要件を満たした場合に限度額内で給付した。						
				活動指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)
				相談延件数	件	258	215	500	500	500
				扶助費	千円	938,990	904,759	144,742	280,298	280,298
				訪問延件数	件	1,885	2,497	2,500	2,500	2,500
②対象（この事務事業は誰・何を対象としていますか？）										
自分の収入だけでは最低生活を営むことのできない市民。				対象指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)
				被保護者世帯数(年平均)	世帯	1,007	1,037	1,100	1,100	1,100
③意図（この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか？）										
生活に困窮している市民が、最低限度の生活を営めるとともに、できるだけ早く自立する。				成果指標	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				廃止世帯／被保護世帯	%	目標 10	10	10	10	10
						実績 11.5	11.5			
④結果（どのような結果に結びつきますか？）										
・相談体制が充実している。 ・最低限の生活を保障する。				上位成果指標	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
				解決の方向性が見出せた相談件数の割合	%	目標 100	100	100	100	100
						実績 100	100			

### (2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(目標)	R6年度(目標)	R7年度(目標)	
	国庫支出金	千円	1,492,363	1,511,472	0	0	0	
	県支出金	千円	34,195	29,308	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	412,432	363,979	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	1,938,990	1,904,759	0	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
				扶助費	1,904,760			
	人件費	職員従事工数	人工	13	13	0	0	0
	人件費計(B)	千円	95,251	94,731	0	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,034,241	1,999,490	0	0	0	

B表（事後評価シート）

事務事業名	生活保護扶助費給付事業	本年度担当課	社会福祉課
		前年度担当課	社会福祉課

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	憲法第25条によって、保障される「生存権」を実現するための制度のひとつとして、昭和25年5月生活保護法が制定される。
②事務事業を取り巻く環境（対象者や国・県などの法令等、社会情勢など）は事務事業の開始時期と比べてどのように変化していますか？	保護率は平成24年5月をピークに減少傾向にあったが、現在は高止まりの傾向が続いている。生活困窮者自立支援制度に基づき、保護に至る前に早期解決を企図するも新規申請が増加している。
③この事務事業に対して、当該年度中、関係者（市民、議会、事務事業対象者）からどのような意見・要望がありますか？	「佐野市は生活保護率が高い」との声が聞かれる。令和4年4月現在の保護率は県内の市で宇都宮市に続き2位である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善（成果向上の見直し）	6月の一斉収入・資産申告通知発送時に後発医薬品利用促進チラシを同封し啓発をした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点による訪問自粛や訪問時間短縮に伴い、積極的な啓発が困難な時期もあったが、今後もコロナ禍の状況を鑑み、可能な範囲で啓発に取り組みたい。

2. 事務事業の事後評価【Check】

①政策体系の整合性	②実施主体の妥当性	③対象・意図の妥当性	④事業費・人件費の削減余地
結びついている	市でなければできない	妥当である	削減の余地はない
⑤類似事務事業との統合・連携の可能性	⑥類似事務事業の名称	⑥成果向上余地前年度評価結果	⑦左記に対する取組結果
類似事務事業はない		成果向上余地がない	向上しなかった
⑧取組結果の理由			⑨事務事業の成果向上余地
2018年に後発医薬品使用原則化等の生活保護法改正がなされ、今後も後発医薬品の利用促進等の医療費適正化向上の余地はある。だが、医療扶助支出は予想困難であり、後発医薬品利用による医療費適正化向上が医療扶助ひいては保護費の支出に目に見えて現れることはない。			成果向上余地がある程度ある
⑩A表の成果指標の目標が達成できた理由、できなかった理由		⑪目標達成に向けて必要となる取組内容	
2018年に後発医薬品使用原則化等の生活保護法改正がなされ、今後も後発医薬品の利用促進等の医療費適正化向上の余地はある。		各ケースワーカーは、訪問等の際に後発医薬品の原則使用等の啓発を行う。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 事務事業の評価結果				(2) 今後の事務事業の方向性	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題（壁）とその解決策
目標達成度	大			事業のやり方改善（成果向上の見直し） * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 各ケースワーカーは、訪問等の際にジェネリック医薬品の原則使用等の啓発を行う。	
	中		○		
	小				
	成果向上余地				